

PCB 処理だより

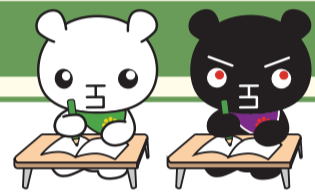
第47回北九州市PCB処理監視会議を開催

令和3年10月18日(月)に、「第47回北九州市PCB処理監視会議」を、新型コロナウイルス感染対策を講じて開催しました(会場:リーガロイヤルホテル小倉)。監視会議委員16名のほか、環境省、北九州市、JESCOの北九州PCB処理事業に携わる関係者が出席しました(傍聴者はWeb上で視聴)。

今回の監視会議は、令和3年9月22日(水)に環境大臣が本市を訪れ、JESCO北九州事業所における処理の継続について検討要請があったため、その内容の報告と意見を求めることを目的に、臨時開催しました。



1. 環境省からの報告



(1) 安定器・汚染物等の処理状況

令和3年度処理残量

令和元年度までの処理実績	令和2年度処理実績	令和3年度の処理見込み					合計	令和3年度処理計画量	令和3年度未残量
		JESCO搬入荷姿登録分	JESCO予備登録分	JESCO未登録数量分	掘り起こし新規発見分	小計			
6,363t	1,418t	2,299t	4t	141t	350t	2,794t	10,575t	1,352t	1,442t

- 様々な処理促進策を講じたものの、令和3年度末に1,442トンの処理物が残る見込み。
- 令和3年度末残量1,442トンは、JESCO北九州事業所の年間処理量(約1,000トン)の1年6ヶ月に相当する量。処理開始前のオーバーホール等を含め、1年8ヶ月程度の処理期間が必要な状況。

(2) 安定器・汚染物等の処理対象物の比較

平成26年見込と令和3年7月見込の比較

	平成26年見込(①)	令和3年7月見込(②)	時点比増加量(②-①)	時点比増加率(②/①)
北九州事業地域	1,900	3,642	+1,742	192%
大阪・豊田事業地域	4,000	6,933	+2,933	173%
3事業地域計	5,900	10,575	+4,675	179%

- 平成26年の延長要請時には、3事業地域の処理対象量として5,900トン程度を見込んでいたが、その後掘り起こし調査の進展により、処理対象物の量が約1.8倍に増加。

(3) 全国5事業所における高濃度PCB処理事業の現状と課題

1 安定器・汚染物等

- 北九州事業所、北海道事業所ともに処理促進策を講じたとしても、計画的処理完了期限内の処理は困難な状況。
- 現在発覚しているものに加え、掘り起こし調査により今後発覚する量を処理するためには、計画的処理完了期限に加えて2年程度の処理期間が必要。

2 変圧器・コンデンサー等

- 全事業所において計画的処理完了期限までの処理完了を目指し処理を実施中。
- JESCO機器登録済み量については計画的処理完了期限までに処理完了の見込みであるが、今後の掘り起こし量等を見込むと、計画的処理完了期限までに処理が完了できない可能性がある。

(4) 高濃度PCB廃棄物の処理完遂に向けた方針(立地自治体への要請等)

令和3年9月22日に、JESCO立地自治体(北九州市、大阪市、豊田市、東京都、北海道室蘭市)に対して、環境大臣より要請を行った。

1 安定器・汚染物等

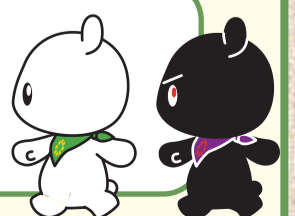
- 北九州事業所における安定器等について、令和5年度まで2年間、処理を継続。
- 北海道事業所についても、事業終了準備期間も処理を行い、令和7年度まで処理を継続。

2 変圧器・コンデンサー等

- 新規発掘に対応するとともに、行政代執行の日程を考慮するため、事業終了準備期間も処理を可能にし、少なくとも令和5年度までは処理を継続。
- 北九州事業エリアで新規発見されたコンデンサー等の継続保管案件については、令和4年度、5年度に大阪事業所と豊田事業所で広域処理を実施。

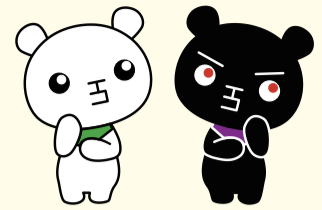
(5) 環境省の今後の取組み

- 監視会議での報告
- JESCOにおける継続的な安全対策(専門家による部会での検討、設備の老朽化に関する取組の強化)
- 市民・市議への説明
- 点検・補修に関する財政的措置を行い、確実な点検・補修を確保



2. 監視委員からの意見等

監視委員からは環境省に対して「なし崩しに押し付けるのはやめてほしい」「2年後の終了を確約されても首をかしげる」など批判的な意見が続きましたが、一方で「ただ反対するだけで、放置するのは無責任」などと処理の継続に理解を示す意見もありました。



処理の継続について

- PCB処理は国も未経験の事業であったので、最後の処理まで見通せなかったことは理解するが、国の対応で反省すべき点が数多くある。なし崩し的に北九州市に押し付けるのはやめていただきたい。
- これまでの環境省の説明を踏まえると、今後2年延長ということを確認されてもなかなか首をかしげる部分が多い。
- 国に対して不信感はあるが、PCBの処理を放置できない。安全対策を講じ、2年間の延長で処理が完了するという約束を条件に、やむを得ないと思っている。
- 本当に北九州でないと処理できないのか。一方で、環境面に取り組んでいる北九州が処理しないといけない役目なのかとも思っている。

JESCOの安全性について

- JESCOの危機管理が、こここのところ落ちてきていると感じている。この点を改善しない限り、事業の継続は危険だと感じている。
- 確かに不安はあるが、これまで大きな事故はなく北九州市の方できちんと監視いただいている。引き続き、安全・安心でやっていただければよい。
- 安全性に関して、住民が心配しないよう排水処理の方法など広報してほしい。

要望等

- 環境省は、掘り起こし調査の実績を踏まえて、早期に処理見込量を修正するべきだった。安易に結論を出すべきで問題ではなく、地域住民の不安や問題点を解消した上で、早期にPCB処理事業が終了することを望む。
- 最終的にはどこかで処理しなければいけない問題と思う。北九州が抜けたらどうなるのか、負荷をどう分散していくのかという結論が出ないと難しい問題と思う。
- もう少ししっかり分析していれば、もう少し対策が出来たのではないかと思う。2年間で終わるのかというところは、具体的な改善策や数字も含めて示すべきだ。

【環境省の発言】

- 環境省として、まず本日委員の方々から頂いた全ての意見をしっかりと受け止めさせていただく。
- 前回、再延長は無いと言いながら、どうしてこのようになったのかという指摘に対して、真摯に受け止め、心よりお詫び申し上げる。
- 掘り起こし調査に対する指摘に対しては、北九州市の調査を見習い、各自治体が一生懸命に調査を行った結果、最近になり1,400トン余りの処理残量が発生することが確定した。この期に及んでという点はお詫びするしかないが、今回のデータは整ったデータである。
- 2年間で本当に終わるのかという指摘に対しては、この2年間で必ず事業を終わらせるために、環境省として、しっかりとやっていく。
- JESCOの安全性に対する指摘についても、しっかりと課題を洗い出し、もし処理の継続が認められた場合には、来年度の初めにしっかりと整備して、安全で安心できる形での再操業というところにもっていく。

【北九州市の発言】

- 委員の方々から意見があったように、掘り起こしの点が重要である。掘り起こしは、環境省が各自治体に指示をして行うところであり、難しい部分がある。環境省として、本気でやるという覚悟をしっかりと示して頂く必要がある。
- 要請時に市長から大臣に言及しているが、本市としては二度目の要請になるため、安易に受け入れることはできない。
- このため、環境省には、市民の皆様にご丁寧な説明を行って頂くよう申し入れており、今回の監視会議も丁寧な説明の一環ということで開催したところである。
- 本市としては、市民の皆様や議会のご意見をしっかりと聞いた上で、慎重に判断させていただく。本日委員の皆様から頂いた意見についても十分に考慮し、判断に生かしてまいりたい。

PCB廃棄物処理の継続要請について、市民の皆様から意見を募集します。説明会などでも意見を伺います。

現在、この問題に関して、市民の皆様から意見を伺っています。意見は、電話、FAX、メール、郵便で受け付けています。住所、氏名、意見（様式自由）を記入の上、下記までご提出ください。

また、ご要望がありましたら、地域の集会などに環境省職員が出向いて説明を行い、意見を伺っていますので、下記までご連絡ください。

連絡先

環境省PCB市民説明会事務局

〒805-0012 福岡県北九州市八幡東区川淵町1-2

TEL: 093-654-6780 FAX: 093-230-0057

メールアドレス: pcb-kankyoku@setsumei-jimukyoku.info

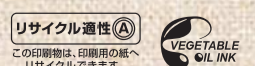
発行元

PCB News vol.47

環境局環境監視部環境監視課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 TEL: 093-582-2175 FAX: 093-582-2196
メールアドレス: kan-kanshi@city.kitakyushu.lg.jp

※ PCB処理の進捗など、地域の集会等に市の職員が出向いて、説明を行います。
ご希望の方やPCB処理だよりについて感想やご意見がございましたら、上記までご連絡ください。
※ この事業について、詳しくは専用ホームページ(<http://www.waste-info.jp/pcb/>)で!!



令和3年12月 No.2113048F